

1 本校の教育

(1) 校訓・学校教育目標・めざす学校像・経営方針・重点目標

校 訓 (めざす児童生徒像)
「よく話し ことばで考える 豊かな子」

学校教育目標

聴覚口話法を基盤に、個に応じたコミュニケーション手段を用いて、言語力、コミュニケーション能力、学力の向上を図り、「生きる力」を身に付けた、心豊かでたくましい人間を育成する。

めざす学校像

- 聴覚障害教育の専門性を發揮する学校
- 障害の多様化に応じることのできる学校
- 特別支援教育のセンター的機能を発揮することのできる学校
- 教職員がチームとして協働できる学校

経営方針

- 1 幼児児童生徒の生命・安全を守り、高い人権意識と深い共感性に包まれた教育環境を醸成する。
- 2 4学部の一貫性とそれぞれの特徴を生かす教育課程を編成し、専門性豊かな聴覚障害教育を推進する。
- 3 幼児児童生徒一人一人の発達の段階や障害の状態、教育的ニーズ等を的確に把握し、個に応じたきめ細やかな教育の充実を図る。
- 4 県内唯一の聴覚障害特別支援学校としてのセンター的機能の充実を図り、地域の学校等や対象児への相談支援・研修支援機能や指導機能を積極的に発揮する。

重点目標

幼児児童生徒が健康で伸びやかに学ぶことができる

確かな学力を育成できる

幼児児童生徒のもつ能力や可能性を発揮・開花させる

聴覚障害教育の専門性を発揮し、地域のニーズに応じた支援や広報活動を充実させる

- 何 の た め に
- | | | | |
|---|--|--|---|
| ○教職員が教育公務員としての人権感覚や安全管理意識を高揚させることで、児童生徒がそれぞれの良さや能力を安心して発揮できる環境を整える。 | ○幼稚部から高等部までの4学部の一貫した継続性のある指導支援を行うために、幼児児童生徒を取り巻く社会を意識し、自立をめざす教育課程を編成・実施する。 | ○個別の指導計画に基づき、学習や生活上の困難について把握、分析し、合理的配慮の観点を踏まえた支援策を具体化し実行する。 | ○乳幼児教育相談やきこえの相談等への全県的なニーズに積極的に対応するため、医療機関、各市町村教委、保健福祉関係機関との連携を密にする。 |
| ○保護者との連携を密に取り、幼児児童生徒が学校生活に充実感や期待感をもてる、地域や保護者の期待を得られる教育活動を展開していく。 | ○幼児児童生徒の学びの困難さを把握し、困難さに対する指導上の工夫及び具体的な手立てを講じた授業を展開する。 | ○各種検定や資格取得、大会等への挑戦を促進し、その練習や努力の過程を通じて自己実現を図ることのできる機会を積極的に設定する。 | ○地域や保護者等からの相談・研修支援のニーズに対して、全校的に対応できるような共通理解と専門性向上のための取組を推進する。 |
| ○人権教育、道徳教育、体験活動等を通して、豊かで健やかな心を育てる。 | ○ICT機器の効果的活用を図り、教科等で培われた知識や技能を生かす確かな学力とコミュニケーション力の向上及び定着につながる授業を行う。 | | ○広報紙の配布やホームページのタイムリーな更新等を行い、本校の教育に関する理解啓発を推進する。 |
| ○食育並びに体力の向上を推進する。 | | | |